

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性	
ともに支え合い 子どもの笑顔あふれる香美市	1. 子どもの教育・保育事業の充実										
	(1) 教育・保育事業の充実										
			1	幼稚園事業	教育振興課 (幼保支援班)	現在、市内2か所（私立：2園）の幼稚園で実施しています。 今後教育ニーズが高まり、需要が増加しても対応できる体制は確保できており、今後も引き続き事業を実施します。	2施設で実施しており、入園者も増加している。	私立幼稚園へは新制度への移行を勧めているが、現在のところ移行に前向きではない。	A	子ども・子育て新制度により事業を実施した場合、利用者負担の軽減につながるため引き続き新制度への移行を勧めていきます。	
			2	保育所運営の充実	教育振興課 (幼保支援班)	①市内8か所で実施します。また、適正規模の保育所での保育実施を検討します。 ②正規職員を最低基準数となるように雇用します。 ③なかよし・あけぼの・美良布・大柵保育園・私立ひまわり保育園で11時間以上開所を継続実施するとともに、平成27年度から新たに片地・新改保育園で実施します。 土曜日の11時間開所について、あけぼの・美良布保育園で継続実施するとともに、以下の保育所において実施します。 平成27年度～：私立ひまわり保育園 平成28年度～：なかよし・大柵保育園 平成29年度～：片地・新改保育園 ④研修内容を充実させ、職員の質の向上に努めます。	①市内7か所で実施しています。適正規模に満たなかった保育所（双葉保育園）については、保護者・地域等と話し合いを持ち了解のもと平成28年度から休園とした。 ②前年度未退職者2名のところ平成28年度は5名の保育士を新規採用しました。 ③平日の11時間以上開所は継続実施しています。土曜日の11時間開所については、計画通りの実施ができなかった。なお、大柵保育園の土曜日の開所時間は、7：30～12：30の5時間に延ばした。 ④県主催の研修会参加、20回延べ188人参加、ティーチャーズ・トレーニングは8回延べ14名参加、香美市保育職員研修を各部会で年4回延べ72回実施。	③土曜日11時間開所については、保育士・調理員の確保が困難で計画通りの実施が難しい。 ④職員研修について、若手職員の増加により研修の核となる職員の育成や、県主催の研修を取り入れるなど質の向上が課題となっています。	C	今後とも、保育所運営に必要な人材確保に努めます。 なかよし保育園での土曜日11時間開所は実施できるよう努めます。大柵・片地・新改保育園での土曜日11時間開所については必要性等も含めて再度検討します。 職員の質の向上のため、研修内容を充実させるよ努めます。	
			3	認定こども園への移行の検討	教育振興課 (幼保支援班)	現在、市内では実施していません。 既存の公私立保育所及び私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について、状況により検討していきます。	状況の把握に努めました。	認定こども園への移行の要望はなかった。	B	私立幼稚園との協議の機会を増やししながら、移行について検討していく。	
			4	地域型保育（小規模保育）の認可	教育振興課 (幼保支援班)	新制度への参入を促します。 <b>目標</b> 届出認可外保育施設を小規模保育事業所として認可し、待機児童の解消を図ります。 平成27年度：三育ほっとハウス（利用定員16人）	平成28年4月1日付けで小規模保育事業所として認可しました。	特になし	A	質の高い保育が実施できるよう引き続き指導していきます。	
	(2) 多様なニーズに合わせた環境の整備										
			5	延長保育事業 <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (幼保支援班)	現在あけぼの保育園で12時間、ひまわり保育園で11時間30分保育を実施しています。現在の供給体制で確保は充足しており、今後も引き続き事業を実施します。	あけぼの保育園で12時間、ひまわり保育園で11時間30分保育を実施しています。	現在の供給体制で確保は充足しています。	A	今後も引き続き実施します。	
			6	0歳児保育の拡充	教育振興課 (幼保支援班)	0歳児保育について、平成28年度から片地保育園（3人）、平成29年度から新改保育園（3人）で開始し、双葉保育園以外の市内7園で実施します。量の見込み及び確保方策は、P. 22の【保育】に記載のとおり設定します。	新改保育園の改修工事や備品の整備を行い、0歳児を受け入れる体制を整えました。このことにより、平成29年度から休園中の2園を除く市内全園で0歳児保育を開始することになりました。	0歳児保育の実施には施設の整備費や保育士を手厚く配置する必要があるため、多額のコストや人手がかかることが課題となっています。	A	今後の0歳児保育の拡充については、利用者の動向や課題等を踏まえながら、検討していきます。	
			7	病児保育事業 <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (幼保支援班)	・現在市内では、体調不良児対応型を1か所（なかよし保育園）で実施しています。 ひまわり保育園についても、人員体制が整いしたい実施します。 ・病児対応型・病後児対応型については、実施について調査・検討していきます。	体調不良児対応型をかよし保育園に加え、ひまわり保育園でも実施することができました。	病児対応型・病後児対応型については、実施についての調査・検討をすることができませんでした。	B	・体調不良児対応型を引き続き実施します。 ・病児対応型・病後児対応型については、実施について調査・検討していきます。 ・非施設型（訪問型）を実施している事業所が参入を希望しており、平成29年度中の開始を予定している。	
			8	休日保育	教育振興課 (幼保支援班)	休日保育の実施について、調査・検討します。	休日保育の実施の要望はありましたが、保育士が不足していることから、実施のめどを立てることができませんでした。	保育士・調理員の確保が課題となっています。	C	引き続き職員確保に向けた努力と検討を行います。	

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			9	家庭支援推進事業	教育振興課 (幼保支援班)	現在、なかよし、あけぼの保育園で実施しています。 対象児童が増加、また、各家庭の抱える問題が多様化するなかで、適切な支援を行っていきけるよう、全園家庭支援員の加配に努めます。	なかよし、あけぼの保育園に家庭支援職員を配置しました。家庭からの相談を受けたり、家庭訪問を行なうことで、児童の心身の健全な発達のための支援を保健師等と連携をとりながら行いました。	家庭支援職員は、専任での配置ができていない。支援の必要な家庭が増加する中、専任の家庭支援職員の配置をするための保育士の確保が課題となっている。	B	家庭支援職員を専任で配置できるよう職員確保に努めます。
			10	園庭開放・ひろば	教育振興課 (幼保支援班)	あけぼの・新改・双葉・大栃保育園で実施しています。 園庭開放の内容の充実を図るとともに、広報活動を推進します。	平成28年度は、休園した双葉保育園を除き、あけぼの・新改・大栃保育園で実施しました。	特になし	A	今後とも引き続き実施します。
			11	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (学校教育班)	①専用施設ではない、施設の規模と比べて児童数が多い、小学校区に施設がない等の放課後児童クラブについては、創設等の施設整備を検討します。 ②指導員の研修制度を導入していきます。 ③地域の要望に応じて、放課後児童クラブの開所時間の延長について検討します。 <b>目標</b> ・①について、施設整備の必要性を検討し、整備が必要であると判断された放課後児童クラブについては、学校用地内への整備を基準として、順次創設・改築等を実施していきます。 ・②について、指導員の資質向上と地位の確立のため、研修制度を導入していきます。	①大栃小学校児童クラブ新築工事2月完成 ②高知県が開催する放課後児童支援員認定資格研修を6名受講。	①山田小学校の児童クラブが活動している施設の老朽化、学校から交通量の多い国道を通らないといけない施設の位置等の安全面を危惧する要望もあり建築が急がれる。	B	建築については、優先すべき内容を見直しながら期間や入札時期の検討が必要である。
			12	放課後子ども教室	教育振興課 (学校教育班)	保護者の就労等の状況を問わず、放課後、すべての児童が等しく学び、遊べる場を提供します。	舟入小・片地小・山田小で実施。	コーディネーターとなる人材確保や開催回数等の検討が必要である。	C	3校以外の学校でも要望があれば実施する。
			13	放課後子ども総合プラン	教育振興課 (学校教育班)	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を目指し、取組を検討していきます。また、必要に応じて、余裕教室の活用を含め計画的に整備するとともに、一体型の放課後児童クラブ及び子ども教室の目標を8か所とします。	連携については、子ども教室の活動が盛んな舟入小において継続して検討。	子ども教室の開催校の検討が必要である。	C	一体型の取り組みは、県下でも殆ど事例はないが、連携を検討するようにしている。
			14	一時預かり事業 <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (子育て支援センター)	①子育てセンターなかよし・子育てセンターびらふの2か所で実施します。 ②広報活動を充実させます。 <b>目標</b> ・平成27年度から、ホームページや広報等を活用して情報発信し、周知に努めます。 ・平成27年度から、一時保育を断った人数とその利用の理由等の統計をとり、ニーズを把握します。 ・利用日数の拡大については、断った人数の統計や今後の利用者数等を参考に検討していきます。 ・緊急保育等配慮の必要な家庭については、柔軟に対応できるよう継続して実施します。	○子育てセンターなかよし・びらふで実施する理由は「私的リフレッシュ」が多かった 利用延べ人数 子育てセンターなかよし 686人 子育てセンターびらふ 408人 ・広報誌に一時預かり事業の情報を掲載した。関係機関と連携し乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等さまざまな機会を利用し案内を配付し、周知した。 ・一時預かりを断った人数（なかよし167件/びらふ25件） ・緊急預かり人数（なかよし33人/びらふ17人） ・緊急預かり等配慮が必要な方の受け入れは体制を整備して受け入れた。 ・多くの一時預かり希望に対応するため、体制を整備し、できるだけ受け入れをした。 ・預かり児の発達や年齢に応じた保育を行った。	・一時預かりの申し込みを、両センターで年間192件断っており、うち9割が12月から年度末に集中している。ただし、緊急預かり等配慮が必要な方は体制を整備し可能な限り受け入れしている。 ・今後も様々な機会を利用し情報発信に努める必要がある。	B	・一時預かりの予約方法の工夫や預かり体制の整備などにより、できるだけ多くの方が利用できるようにする。 ・情報発信を継続していく。
			15	一時預かり事業 (幼稚園在園児対象型) <地域子ども・子育て支援事業>	教育振興課 (幼保支援班)	幼稚園に通園している園児を対象として実施します。 見込み量に対する提供体制は整っています。	市内の幼稚園預かり保育を、市外の認定こども園では一時預かり事業（幼稚園型）を実施しています。	特になし	A	引き続き実施していきます。

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			16	子育て短期支援事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	福祉事務所 (社会福祉班)	市内1か所（博愛園）で実施しており、見込み量に対する提供体制は整っています。 制度の広報を行いながら、必要な時に利用できるよう実施します。 <b>目標</b> ・ホームページや香美市子育てガイドを活用し、事業周知を行っています。いまだ認知度が低いように思われるので、なお一層のPRを図ります。	利用の実施には至っていない。	十分な制度の広報が出来ていない。	D	制度の周知を図るため、市の広報へ記事を掲載する。
			17	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業＜新設＞	教育振興課 (幼保支援班)	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した、特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。 本計画からの新設事業のため、現在、市内では実施していません。 今後は状況により、検討していきます。	特段な取り組み事項なし。	先進地事例等を調査できればよかった。	D	先進地事例や近隣市町村の動向を踏まえて対応していく。
			2. 子どもの健やかな成長の支援							
(1) 妊娠・出産における安心の確保と支援										
			18	乳児家庭全戸訪問事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	健康介護支援課 (親子すこやか班)	①生後4 か月までに乳児の全戸訪問を実施します。 ②必要に応じ、里帰り先市町村に訪問を依頼します。 <b>目標</b> ・出生後、早期に電話連絡を行い、家庭訪問や電話での状況把握を行います。新生児（乳児）の健康状態と育児状況を把握し、必要な支援を行います。 ・連絡をつきやすくするために、母子健康手帳交付時や出生の届出の際に、保健師からの連絡があることと電話番号の周知徹底を図り、全戸訪問に取り組みます。	H28年度 出生数：146人 訪問 143人（転入4人を含む） 新生児期の訪問 71.9% 新生児期の訪問割合は上昇している。 (H27年度66.4%) 母子健康手帳交付時、出生届出時の地区担当保健師による面接や担当保健師紹介カードの配付が定着。市民保険課・福祉事務所と連携により出生届時に健康介護支援課窓口での面接もほぼ全数実施でき、家庭訪問による支援につながっている。早産児で入院期間が長かった2人を除き生後4ヵ月までの訪問実施となっている。 赤ちゃんすこやか訪問員による訪問活動を継続実施している。（出生の約85%）	新生児期訪問実施率が上昇し産後早期支援につながっている。早期の訪問により、育児や生活リズムの変化等についての不安の軽減をはかっている。 新生児期訪問のうち生後14日以内の訪問割合は10%に満たない。 (生後14日以内の訪問：8人、15～21日：53人、22～28日：39人) 出産の入院期間は短くなっており、母乳育児の確立や育児手技の獲得が十分でない場合もある。また、産婦のメンタルの変化も産後2週間前後からおきやすく、この時期へのかかわりが今後の課題と考える。	A	母子健康手帳交付時の地区担当保健師による面接の継続。カードの配付により担当保健師を意識付け、相談しやすい関係づくりを継続していく。 早期支援に結びつけるため新生児期の訪問率の向上を目指す。 新生児期でもさらに早期の支援が必要なケースを把握して対応していく。
			19	養育支援訪問事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	健康介護支援課 (親子すこやか班)	育児全般に関する専門的相談支援を行うため、ニーズを把握し、関係機関と連携しながら実施します。 <b>目標</b> ・家庭訪問、電話、来所等の方法で、関係機関と連携しながら対象児の養育環境や育児技術等にあった支援を行っていきます。	H28年度 訪問件数：271件 養育支援がとくに必要な家庭に対し、保健師等が訪問し、養育環境や育児技術等に関する相談や助言、指導等の支援を行っている。 訪問以外でも、電話や保育訪問、同胞の健診などを利用し、支援している。	養育者自身の社会性の弱さや、養育者の知識や技術等が偏った情報に左右される部分もあるため、ハイリスク妊婦支援とあわせて、育児技術や正しい知識、判断できる力を高めていける支援が必要。	B	関係部署、関係機関と連携し、対象家庭の状況にあわせた支援を継続する。
			20	子どもを守る地域ネットワーク ＜地域子ども・子育て支援事業＞	福祉事務所 (社会福祉班)	(平成27年度) 地域ネットワーク構成員の連携強化を図るため、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業を実施します。 (平成28～31年度) 関係機関と連携をとりながら、家庭支援の充実を図ります。 <b>目標</b> ・要保護児童対策地域協議会構成員の連携強化を図るため、ケース記録や進行管理台帳の電子化等により、情報共有、事実確認、情報収集等を迅速かつ適切に行います。	・児童虐待防止対策コーディネーターを7月より雇用し、子どもの見守り体制推進事業を実施。 ・児童家庭相談システムを活用し、関係機関と情報の共有ができた。 ・啓発活動（ホームページ、リーフレット）	支援の受け入れが悪く、非協力的な家庭への支援方法の検討。	B	児童虐待防止対策コーディネータを活用し、関係機関と連携をとりながら、ケースの進行管理を行います。

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			21	産婦訪問	健康介護支援課 (親子すこやか 班)	①乳児家庭全戸訪問とあわせて実施します。 ②必要に応じ、里帰り先市町村に訪問を依頼しま す。	乳児全戸訪問とあわせて実施。 出生届出来所時に健康介護支援課で面接でき るよう市民保険課・福祉事務所との連携が定 着している。 届出時に産婦や家族と顔を合わせ、体調の確 認や訪問することを伝えるようにしている。 母子健康手帳交付時、出生届出時に地区担当 保健師による面接や担当保健師紹介カードの 配付を継続している。	地区担当保健師による面接や紹介カードの配 付といった取組みの継続で、出生後の電話連 絡がとりやすくなり、受け入れも良い。 新生児期訪問割合が昨年度より増加してい る。 早期に訪問することで、育児や生活リズムの 変化等についての不安の軽減につながってい る。 出産の入院期間は短くなっており、母乳育児 の確立や育児手技の獲得が十分でない場合も ある。また、産婦のメンタルの変化も産後2 週間前後からおきやすく、この時期へのかか わりが今後の課題と考える。	A	母子健康手帳交付時、出生届出時の地区担当 保健師による面接や紹介カード配付の継続。 新生児期の訪問率の向上を目指す。出生届出 後に助産師による電話相談で退院後の生活や 体調、授乳などの状況把握を行い、早期支援 が必要な方には新生児期でも早期の訪問支援 につなげる。
						目標				
						・出産後、早期に電話連絡を行い、家庭訪問や電話 での状況把握を行います。産婦の健康状態と育児状 況を把握し、必要な支援を行います。 ・母子健康手帳交付時や出生の届出の際に、保健師 からの連絡があることと電話番号の周知徹底を図り ます。				
			22	ハイリスク妊婦の支援	健康介護支援課 (親子すこやか 班)	福祉事務所・子育てセンターと連携をとり、ハイリ スク妊婦を支援します。	母子健康手帳交付時にアンケートや面接を実 施し、リスクアセスメントシートを用いてハ イリスクの一次スクリーニングを実施。その 後の妊婦支援検討会で特定・ハイリスク妊婦 の判断をし電話や訪問等支援を実施した。	妊婦訪問件数が少なく、生活の場を見た状況 把握や支援の実施に至っていない。 妊娠中の連絡がつきにくい方もおり、電話や 訪問での支援が少ないまま出産にいたるケ ースがある。	B	H29年度からは子育て世代包括支援セン ターが立ち上げ、支援が必要な妊婦につい ては支援プランを作成する予定。医療機関や福 祉事務所（要対協）、子育て支援センターと 情報共有や支援方針の検討をしながら連携し て支援を実施する。
						目標				
						・母子健康手帳交付時に、アンケート内容や妊婦の 様子等で把握します。 ・対象者には保健師から電話、又は訪問にて状況把 握を行います。 ・中央東福祉保健所管内で、統一したハイリスク妊 婦基準を作成します。				
			23	妊婦健康診査	健康介護支援課 (親子すこやか 班)	①母子健康手帳交付時に14回分の受診票を交付し ます。 ②適正な時期に交付できるような広報啓発を実施し ます。	① H28年度 ・母子健康手帳交付数 149人 うち11週以内の届出 140人(94.0%) ・妊婦健診受診延人数 1838人 <参考> H27年度 ・母子健康手帳交付数 163人 うち11週以内の届出 150人(92.0%) ・妊婦健診受診延人数 1744人  ②適切な時期の妊娠届出については、ホーム ページなどで啓発。12週以降の届出は初診 が遅れた者と医師の指示で経過観察しており 届出が遅れた者がいる。母子健康手帳交付 時、保健師から、14回分の妊婦健診につい て適切な時期に受診する重要性を説明。	適正な時期の妊娠届提出については、今後も さらに啓発を進めていくことが必要と思われ る。 産後健診助成については、産婦の身体・精神 状態、授乳状況の把握や健診機関と市町村の 連携、産後ケア事業の実施などの体制整備が 課題である。特に産婦のメンタル面のフォ ローなど医療機関、市町村とともに実施には十 分な準備が必要。	A	適正な時期の妊娠届提出については、思春期 保健事業などを通じて若い世代への啓発など さらに啓発を進める。 産後健診助成については、今後も県内市町 村、医療機関の状況等情報収集に努める。
						目標				
						・妊娠週数11週以内に母子手帳交付の申請にくる 妊婦の割合100%を目指します。 ・ホームページ、広報等を利用し、できるだけ早く 母子健康手帳交付の申請にぎってもらうよう啓発しま す。 ・産後の1か月健診補助について検討していきま す。				

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			24	乳幼児健診	健康介護支援課 (親子すこやか班)	①乳幼児集団健診を実施します。 ②乳幼児健診指導を充実します。 ③乳児一般健康診査（医療機関）を実施します。 ④のびのび相談室を実施します。 ⑤小児科医師、歯科医師との連携を充実します。 目標 ・ 幼児健診については、広域健診や法定年齢までの受診勧奨を行い、健診受診率を向上させます。 ・ 乳幼児健診未受診者には、電話連絡又は家庭訪問を実施し、児の健康状態や養育環境を確認し必要な支援を行います。 ・ 乳児一般健康診査受診票の利用について、母子健康手帳交付時、新生児訪問、乳児健診等で説明し、利用を促進します。 ・ 幼児健診のフォローとして、心理士等の専門職を配置した相談体制づくりを行います。 ・ 乳幼児健診の問診において、母子保健に関する指標を調査し、事業評価や健康水準の確認を行います。	①乳幼児健診受診率（受診者数）H28年度実施分 4か月児：91.4%（129人） 10か月児：87.8%（144人） 1歳6か月児：92.5%（149人） （H27年度 県93.5%） 3歳児：92.6%（151人） （H27年度 県91.2%） 乳幼児健診未受診の者には、電話連絡で受診勧奨を行っており、90%前後の受診率を維持している。また未受診児には電話連絡や家庭訪問で健康状態や養育環境を確認している。 ②乳幼児健診では、助産師・歯科衛生士・栄養士・保健師が指導にあっており、受診者全員に指導を実施している。 ③乳児一般健康診査（医療機関）受診状況 平成28年度受診分 延受診人数 223人（H27 201人） ④幼児健診後の二次健診とのびのび相談室をセットで毎月1回予約制で実施。実施回数12回、延べ41組が利用した。 ⑤健診終了後に毎回スタッフ会を実施し、スタッフ間の連携強化や指導技術の向上に努めている。また、小児科医とは年1回健診連絡会を開き、意見交換をしている。 ※H27年度より、「健やか親子21（第2次）」に関係したアンケート調査を、4か月児・1歳6か月児・3歳児健診において実施している。	・ 健診未受診者に対しては、電話連絡や家庭訪問で健康状態や養育環境を確認する。必要に応じ他機関とも連携して支援を行う。 ・ 1歳6か月児健診では平成29年9月以降、研究協力が終了するため、健診方法や健診後のフォロー体制づくりの検討が必要。 ・ 健診医（小児科医）の確保 ・ 母子健康手帳交付時や新生児訪問等で、市で実施する乳幼児健診の受診月齢や重要性について説明を行い受診を促す。 ・ 母子健康手帳交付時、新生児訪問時等に、病院での1か月児健診時に乳児一般健康診査受診票が利用（健診無料）できることを説明し利用を勧める。	A	・ ギルバーク研究協力終了後、幼児健診では引き続きESSENCE-Q問診表を利用し子どもの発達を評価していく。心理職については子どもの見立てのアドバイザーとして配置する方向。 ・ 健診後のフォローは、1歳6か月児では二次健診をのびのび相談室の内容で実施予定。3歳児についてはH29年度はギルバーク研究対象となるため専門医による二次健診を継続。 ・ のびのび相談室は健診後フォローの児とその他発達相談の希望のある保護者、発達の見守りが必要な児に利用を勧めていく。のびのび相談室にも心理職や保育士等の専門職の配置をすすめる。 ・ 小児科医確保については、香美郡医師会に現状報告・相談のうえ進めていく。

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			(2) 子どもの健やかな心身の育成							
			25	食育の推進	健康介護支援課 (親子すこやか 班)	①離乳食教室を実施します。 ②食育講座・料理教室を実施します。 ③コツ骨青春講座を実施します。 ④乳幼児健診、育児相談等、既存事業での食育を推進します。 <hr/> <b>目標</b> <hr/> ・①について、参加率の増加を目指します。 ・②について、実施内容の充実と実施場所の増加を目指します。また、実施主体となるヘルスマイトの養成並びに育成を行います。 ・③について、コツ骨青春講座は事業を継続し、全中学校での実施を目指します。 ・④について、香美市食育推進計画における評価の指標の改善を行います。	①離乳食教室は年4回実施している。参加率は、平成25年度から増加傾向であったが、28年度は20.7%と（前年比5.6%減）であった。 ②ヘルスマイト食育教室や子育て世代を対象にした郷土料理教室を行った。また、ヘルスマイトの育成事業として中央研修を定期的に行った。養成教室は隔年で実施しているため次は平成29年度に実施する予定。 ③コツ骨青春講座を市内の全中学校で実施できた。 ④香美市食育推進計画における評価指標については「朝食を毎日食べる」「起床時間」「就寝時間」については改善傾向であるが、「食育に関心を持っている人の割合」や「小学生の6時30分までに起きる人の割合」は大幅に減少している。	食育推進計画における評価指標について、単年度ごとのみならず、経年的に評価する必要がある。	B	離乳食教室等、今後も内容の充実を図りながら継続して実施する。ヘルスマイトの養成教室を行い、組織の活性化を図る。全中学校でのコツ骨青春講座を実施する。食育推進計画の評価指標については経年的に評価していく。
					教育振興課 (子育て支援センター)	①作物づくり等とおして、食育を推進します。 ②子育てセンターでの食育講座と栄養相談を実施します。 <hr/> <b>目標</b> <hr/> ・栄養士による子育てセンターでの食に関する講座を実施します。 ・栄養育児相談を実施します。 ・「食育だより」を発行します。 ・食生活改善推進員や関係機関等と連携し事業を実施します。	・栄養士による子育てセンターでの食に関する講座の開催（7/年）（再掲：食生活改善推進員との連携 4/年） ・妊婦を対象としたマタニティママの集いで食に関する講座を実施（3/年） ・育児相談での食に関する相談の実施（1/月） 随時相談も受け付けている。 ・「食育だより」の発行（1/月） ・食育推進計画の推進	・香美市健康増進計画に基づき、家族全体の生活習慣病予防への取り組みが必要である。	B	・関係機関や食生活改善推進員等と連携し、家族全体の生活習慣病予防ができるように取り組んでいく。
					教育振興課 (学校教育班)	①料理教室（栄養担当課）を実施します。 ②栄養教諭による食の指導を実施します。 ③生活習慣病の予防を推進します。 ④香美市食育推進計画を推進します。 <hr/> <b>目標</b> <hr/> ・食と健康について、栄養担当課との連携をとりながら香美市食育推進計画を全校で進めます。 ・スーパー食育スクール事業の実践校を増やします。 ・生活習慣病防止を意図した料理教室を実施します。	①栄養教諭による食の指導を全学校で実施。（給食時・調理実習時・総合的な学習の時間等） ②地域の生産者等との交流を通し、地元食材を知る活動の実施。 ③ヘルスマイト等の協力を得て、地元食材を使った料理やお弁当づくりの実習を行った。 ④保護者を対象とした給食試食会や食育講演会を開催し、食育への関心を高めた。 ⑤香美市食育推進計画をもとに食育を推進。大宮小・香北中・楠目小・大栃小を実践校として、香美市学校食育推進事業に取り組んだ。	保護者の食育に対する関心は高いが、家庭での実践につながっていない部分がある。	B	児童が保護者と一緒に取り組むことができる事業の実施や、講演会やおたより等による情報提供を行う。

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			26	正しい生活習慣の普及と疾病予防	健康介護支援課（親子すこやか班）	①乳幼児健診・歯科健診を実施します。 ②育児相談を実施します。 ③予防接種を実施します。 ④感染症対策を推進します。 ⑤食育事業を実施します。	①について、乳幼児健診・歯科健診受診者全員に対して、集団指導や個別相談を実施した。 ②について、定期実施は山田地区・香北地区では月1回、物部地区では2か月に1回実施した。このほかに、来所や電話で相談を随時受け付けている。 ③予防接種勧奨を機会のある度に行う。（健診時・保育所の保育園だより・個別勧奨・広報香美・ホームページ） ④感染症の知識・予防・対策等の広報（広報香美・ホームページ・保育所の保育園だより） 麻しん・風しん混合ワクチンの接種率 第1期：97.5% 第2期：94.8% （参考）H27年度 第1期：85.8% 第2期：92.2%	③④ 予防接種の勧奨及び感染症の知識の啓発については、以前から日本にあった感染症が新たに注目されたり、海外から新しく持ち込まれた感染症が問題になった。 重大感染症である麻しんについて、接種率は概ね95%に達しているが、年によってばらつきもみられる。	B	①乳幼児健診や歯科健診は、子どもの健康状態や発達を確認する大切な場であると同時に、保護者が、医師・歯科医師・助産師・歯科衛生士・栄養士・保健師等から、子育ての助言や予防接種の情報等が聞ける機会でもあるので、母子健康手帳交付時や新生児訪問等で受診勧奨を行う。  ③④ 今後も機会のある度に啓発、接種勧奨に努める。保育所、学校、保健所等の関係機関と連携を更に努める。  ⑤今後も朝ごはんをはじめとした生活リズムの大切さや主食、主菜、副菜をそろえてバランスよく食べることを啓発していく。
						目標	⑤について、食育事業で実施します。			
			27	虫歯予防	健康介護支援課（親子すこやか班）	①2歳児歯科健診を実施します。 ②1.6歳児・3歳児健診でのフッ素塗布の実施、また啓発を行います。 ③はみがき教室を実施します。 ④乳幼児健診時に歯科衛生士による歯科指導を実施します。 ⑤母子健康手帳交付時に保健指導を行います。 ⑥保育所・幼稚園において虫歯予防に取り組みます。 ⑦関係機関と連携をとりながら、虫歯予防の実施や普及啓発を行います。	①2歳児歯科健診は、受診率65.7%（受診者数115人）で、歯科医師より虫歯予防について、保健師からおやつについて集団指導を実施。歯科衛生士が個別相談にも応じている。 ②幼児健診では希望者にフッ素塗布を実施しており、H28年度実施率は1歳6か月児で89.9%（134人）、3歳児で83.4%（126人）であった。希望しない方のほとんどは、すでに定期的にフッ素塗布をしている方や、家庭でフッ化物を利用されている方であった。 ③はみがき教室は、市内幼稚園2園で年1回実施。栄養指導とブラッシング指導を実施している。 ④乳幼児健診では、歯科衛生士が集団指導や個別指導で、受診者全員に対して歯科指導を実施。 ⑤母子健康手帳交付時には、歯間清掃器具の配付と、H28年8月からは県事業の妊婦歯科健診受診券の配布を行い妊娠中の歯科健診の受診勧奨を行った。 ⑥今年度新たに保育所1園がフッ素洗口を開始。現在フッ素洗口を実施している保育所・幼稚園は市内5か所となっている。 ⑦年1回、歯科保健検討会を実施している。また、フッ素洗口をすすめるにあたっては保健所と連携をとりながら教育振興課を支援している。	今後全園でのフッ素洗口の実施に向け、関係機関と連携を取りながら教育振興課を支援していく。	B	引き続き乳幼児健診を行い、乳児期からのむし歯予防の啓発を行っていく。
						目標	・乳幼児健診受診率の向上を図り、受診者に対して歯科指導とフッ素塗布を実施し、虫歯予防の意識を高めます。 ・母子健康手帳交付時に歯間清掃器具を配布し、保健指導を実施します。 ・保育所・幼稚園の虫歯予防の取組について福祉保健所と連携し、フッ化物応用の補助事業を活用して、さらに実施施設を拡大していきます。 ・関係機関と連携をとりながら虫歯予防の実施や普及啓発を行います。			
									教育振興課（幼保支援班）	①フッ素洗口を全園で実施します。（4・5歳児の希望者のみ） ②はみがき教室を継続して実施します。

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			28	スポーツ振興	教育振興課 (学校教育班)	①高知県体力・運動能力、生活実態等調査を実施します。 (香美市内小中学校全学年実施) ②基本的な生活習慣の確立を促進します。 ③体力と健康、食育を関連させた取組を推進します。(よさこい健康プランの実施) <b>目標</b> ・体力の値が男女とも全国平均値以上を目指します。 ・「健康な生活をおくるための運動習慣(アンケート項目)が付いている」について、80%以上を目指します。	①高知県体力・運動能力、生活実態調査を全小中学校全学年で実施。 ②キャリア教育の視点とあわせて、基本的な生活習慣の確立に継続的に取り組んだ。 ③リーフレット「めざせ！元気いっぱいこうちの子ども」と副読本「よりよい生活習慣のために」を、全小中学校で活用。	①各校の取組に終始し、香美市としての経年比較や傾向分析ができていない。 ②課題ばかりを家庭に返すのではなく、少しでも改善傾向にあるところを、積極的に発信する。	B	①高知工科大学とのコラボ調査において、育ちの追跡調査や経年比較を行う。
					生涯学習振興課 (スポーツ班)	スポーツ少年団員数の減少については、同様の課題を抱えている市町村もあるので、高知県が計画しているエリアネットワーク事業を活用し、近隣市町村と連携したスポーツ活動の発展に努めます。 <b>目標</b> ・スポーツ少年団との連携のもと、引き続きスポーツ活動参加への啓発を行います。 ・一定の人数が必要な団体種目等においては、市内及び近隣市町村との連合チームを組むことも視野に入れ、競技の維持に努めるとともに、スポーツ活動の発展を目指します。	エリアネットワーク事業を活用して巡回運動教室として、水泳・テニス・バトミントン等の教室を開催し定員をオーバーするなど盛況であった。 また、合併10周年記念事業で香美市スポーツ少年団交流大会としてバレーボール・サッカー・剣道等を行い参加チームの少ない種目もあったが概ね好評だった。	市内及び近隣市町村との連合チームを組むことも視野に入れた取り組みは出来ておらず、連合チームでの活動が維持ができるかは、保護者の送迎など課題は多いと思われる。	B	・スポーツ活動へのきっかけとして、スポーツに興味を持ってもらえる機会を提供していきます。 ・スポーツに取り組もうとする児童が、スポーツ少年団に入団してくれるよう啓発活動を行います。
			29	性に関する正しい学習	教育振興課 (学校教育班)	①効果的指導方法の実践研究の実施と保健だよりによる振り返りを行います。 ②助産師による指導(「生命の誕生」等の「いのちの教育」)を行います。 ③保健の授業における学習を推進します。 <b>目標</b> ・平成27年度に「いのちの学習」を継続して実践している大栃中学校で、市保健師等を講師とした授業を連携して行います。 ・平成28年度までに全中学校で健康介護支援課と連携した「いのちの学習」を行います。	・小学校の「いのちのふれあい教室」は、市内の全小学校で年1回実施。小学校で「いのちのふれあい教室」継続実施が定着しているため、現在の中学生は小学校で「いのちのふれあい教室」を経験した生徒である。 ・中学校の「いのちの学習」は、大栃中学校では、継続実施。講話、実習、ふれあい体験をすることで、自分に置き換え具体的にイメージが持てた感想が見られた。	・若年での妊娠や望まない妊娠につながらないようにするためには、単に性の知識の伝達だけでなく、乳幼児期から思春期での過ごし方や周囲の関わりが大切であり、そのためには、関係する機関や団体がネットワークを組んで子どもたちに関わっていくことが必要。 ・学校や学年によって、確保できる時間や実施プログラムが異なっているため、市として年齢やライフステージに応じた、体系的なプログラムが必要。	B	・平成29年度は、中学校養護教諭と思春期保健検討会を実施し、学校のニーズにそったケアシステムの構築を図る。 ・将来的には、小学校も含め協議・検討を行っていく。



※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
(3) 特別な支援を必要とする子どものニーズに応じた教育環境づくり										
			30	特別支援教育	教育振興課 (学校教育班)	①保育所や幼稚園との連携の強化を図ります。 ②就学に向けて保護者との面談を実施します。 ③教育相談や巡回相談の充実を図ります。 ④香美市特別支援教育研修を実施します。 ⑤気になる子どもの保幼小中高でのきめ細やかな引継ぎを実施します。(引継ぎシートの活用) ⑥専門家による教職員支援及び家庭教育支援員による家庭教育支援を実施します。 ⑦保護者との面談を密にし、子どもの発達について理解を深めます。 <b>目標</b> ・ケーススタディ等により児童生徒理解が深まり、通常の教育実践に活用できたと回答できる教職員が、平成26年度より増加するよう取り組みます。(研修後のアンケート調査等) ・ユニバーサルデザインに基づく誰でも「分かる」「できる」授業づくりを通して、子どもが安心した学校生活を送ることができるように、一貫した支援体制を確立させていきます。	・8月の2回の研修(香美市教職員研修会・香美市保幼小中合同研集会)後のアンケート結果「実践に生かせる」という回答が96%。 ・ユニバーサルデザインに基づく、誰でも「分かる」「できる」授業づくりや、一貫した支援体制の確立のために、特別な教育的支援が必要な子どものうち、特別支援学級では100%、通常学級では88%個別の指導計画を作成。	・特別な教育的支援が必要な子どもの、通常学級での個別の指導計画作成も100%とし、支援者が共通のツールとして活用する。また、子どもの実態や成長に合わせて、見直しをする。見立てに応じた支援を行う。	B	・通常学級でできる特別支援教育の推進をめざす。(特別な教育的支援が必要な児童生徒個別の指導計画作成100%) ・「チーム学校の構築」により、関係機関や専門家と連携した支援をめざす。
			31	特別支援保育	教育振興課 (幼保支援班)	①特別支援保育コーディネーターを配置します。 ②障害児対応の加配保育士を増員します。 <b>目標</b> ・①について、特別支援保育コーディネーターを増員し、特別な支援を要する子どもの保育の質を向上します。 ・②について、肢体不自由児・発達障害児等の集団保育に必要な職員を加配します。 ・無資格職員を保育士資格のある職員に替えていきます。	①特別支援保育コーディネーター(1名)を配置し、市内の保育所や幼稚園での支援を行い、小学校への接続へも貢献しました。 ②可能な範囲で職員を加配し、支援の必要な子どもをサポートしました。	①特別支援保育コーディネーター2名での運用を予定しておりましたが、求人募集するも応募がなく増員できませんでした。 ②保育士の確保が困難で無資格者が支援につくケースはまだ多いため無資格者の資質向上に向け研修を行いました。	B	①引き続き特別支援保育コーディネーターを募集するとともに、適任者確保に努めます。 ②保育士の確保に努めるとともに、無資格者の研修を充実させます。

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			32	病気や障害に関する様々な支援	健康介護支援課 (親子すこやか班)	①専門職を配置した相談体制づくりを行います。 ②保健所や学校・保育所、医療機関等関係機関との連携を図ります。	幼児健診後の二次健診とのびのび相談室をセットで毎月1回予約制で実施。実施回数12回、延べ4.1組が利用した。のびのび相談室単独では、日程は確保していたが、利用はなかった。 ライフステージ移行期など、保護者の不安が大きくなるときにはとくに丁寧な関わりが必要であり、就学の前年にあたる幼児を持つ保護者宛に、育児や発達についての相談ができる旨の手紙を送付した。	H30年度からは、専門医による二次健診はなくなるため、心理士等専門職を確保し、相談支援の制を整える必要がある。	A	H29年度は引き続き二次健診で対応。H30年度からの変更を考慮し、H29年度から心理士等の専門職を配置し、のびのび相談室を実施する等相談体制を整えていく。保育所・幼稚園とも連携し、子どもの育ちを支援していく。
					福祉事務所 (社会福祉班)	①障害福祉サービスの情報提供を実施します。 ②発達障害児の支援を関係機関と連携をとりながら、情報提供を実施し、啓発に取り組みます。				
			33	問題を抱える子どもの自立支援事業	教育振興課 (学校教育班)	①スクールソーシャルワーカーの配置による児童生徒、家庭支援を行います。 ②香美市教育支援センターの充実を図ります。 ③スクールカウンセラーの配置による児童生徒、家庭支援を行います。 ④児童虐待に関する研修を実施します	・小中学校ともに、不登校の出現率が前年度よりも増加した。(小0. 77%、中6. 44%) これは、香美市にとどまらず、全国的な動きも同様であるが、全国平均を上回っている。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが、特別な教育的支援の必要な子ども、家庭16人に対し1人となっている。 ・教育相談講座に教職員を派遣して専門性を高めた。	・保護者支援が必要な家庭が増えている。 ・新規の不登校児童生徒が出始めている。	・小中学校ともに出現率が全国平均値以下をめざす。 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置が、特別な教育的支援の必要な子ども、家庭10人に1人とする。	

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
3. みんなが支え合い、子育てしたくなるまちの推進										
(1) 子育て支援の充実										
			34	地域子育て支援拠点事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (子育て支援センター)	①子育てセンターなかよし・びらふで実施します。 ②広報活動を充実させます。 <hr/> <b>目標</b> <hr/> ・親子が自由に遊べる場として、「なかよしひろば（子育てセンターなかよし）」、「にこにこひろば（子育てセンターびらふ）」を開催しています。「にこにこひろば」は、月・水・金の開催となっておりますが、平成27年度から、平日毎日開催のニーズに対応できるよう体制を整備します。 ・平成27年度から、ホームページや広報等を活用して情報発信し、周知に努めます。 ・平成27年度から、対象者にアンケートを実施し、ニーズの把握に努めます。	○子育てひろばの開催（月～金） 子育てひろば親子延べ人数 子育てセンターなかよし 6,818人 子育てセンターびらふ 2,629人 ○子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ・子育て講座の実施・子育て講演会の開催 ○関係機関との連携 ・乳児健診でのちらしの配布・発達障害児への支援・要保護児童地域対策協議会への出席・母子保健担当部署との連絡会や連携 ・広報誌に子育てセンターの記事を掲載し周知を図った。また、関係機関と連携し乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等様々な機会を活用し周知している。 ・保育園との交流等連携を充実させた。 ・発達支援を目的とした「親子ふれあいリズム」を定期的に開催した。 ・子育てセンターの運動会を土曜日に開催し、父親や家族が参加しやすいようにした。 ・子育てセンターを利用していない子育て家庭への訪問支援を実施 ・保護者のニーズを把握するため、子育てセンターの利用者を対象に、アンケートを年2回実施	・子育て支援の質を維持・向上させる必要がある。 ・今後も様々な機会を利用し情報発信に努める必要がある。	A	・本事業を継続実施し、子育て支援の質を維持・向上する。 ・広報や訪問支援活動を通じて、子育てセンターの周知を図り、親子を支援につなげる。
			35	ファミリー・サポート・センター事業 ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (子育て支援センター)	平成27年度からの3年間で事業の周知及び実施体制の整備を図り、平成30年度から事業を実施します。	・ファミリーサポートセンター事業視察（佐川町、佐川町社会福祉協議会） ・提供会員研修会視察（高知市、佐川町） ・県主催のアドバイザー研修会参加 ・香美市社会福祉協議会へ協力依頼	・事業開始時期（平成30年度）の対象児をもつ子育て世帯に対してニーズ把握が必要である。	B	・事業開始時期（平成30年度）の対象児をもつ子育て世帯に対してニーズ調査を実施する。 ・関係課で組織した設立運営検討会を開催する。

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			36	育児ストレスの対応	教育振興課 (子育て支援センター)	①子育てセンターでの育児相談を実施します。 ②園庭開放での育児相談を実施します。 ③関係機関との連携の強化を目指します。 ④支援者の相談対応力の向上を目指します。 <b>目標</b> ・今後も関係機関との連携を密にしていきます。 ・育児ストレスを緩和できるよう、職員の研修や事例検討等を通して資質向上に努めます。	・保育士・栄養士・保健師による子育てひろば・電話・来所相談（随時） ・子育てセンターでの育児相談（1/月） ・大柘保育園の園庭開放での育児相談（1/2月） ・各研修会への参加 ・「ママのサポートルーム（産後サポート事業）」1/月開催	・育児相談の内容が多様化しており、今後も関係機関と連携し保護者のニーズに対応していく必要がある。 ・「ママのサポートルーム（産後サポート事業）」では、参加者が多い場合、1人あたりの授乳相談の時間が十分とれなかった。	A	・保護者のニーズに対応できるよう、関係機関と連携しながら育児相談を継続していく。 ・「ママのサポートルーム（産後サポート事業）」の参加人数が多い時などに、助産師を2人体制にし、十分相談対応できるようにする。
					健康介護支援課 (親子すこやか班)	①乳幼児の家庭への訪問を実施します。 ②産後うつへの個別対応を実施します。 ③乳幼児健診時による把握を行います。 <b>目標</b> ・①について、乳幼児の家庭への訪問により産後の心身状態の確認を行います。 ・②について、マタニティママの集いで産後うつについての説明と自己チェックを継続実施します。また、産婦訪問にて心身の状態を把握し、必要な支援につなげます。 ・③について、乳幼児健診時に育児者の心身状態を確認し、必要に応じて支援します。 ・全体的な育児サービスの充実に向け、関係機関と連携し検討していきます。	産後の初回訪問のあと、母乳支援が必要な方や育児不安の強い方など、必要に応じて、継続訪問を実施している。H28年度は助産師を雇用し同伴訪問を実施。（乳幼児・産婦への助産師同伴訪問：93件）全妊婦を対象にした助産師による電話相談の実施。 マタニティママの集いで、産後うつやマタニティブルーに関する説明と、自己チェックを実施した。 産後の育児不安軽減のために母子健康手帳交付時の配布物に赤ちゃんとの生活がイメージできるパネルを追加した。 乳幼児健診では育児者の心身状態や育児不安について確認し、必要に応じて支援につなげている。	妊娠期からの関係づくりを継続し、産後早期の訪問支援をさらにすすめていく。マタニティブルーや産後うつなど症状が出る時期に支援できるよう努める。	A	新生児訪問時や乳幼児健診時の産婦の心身の健康状態の確認、マタニティママの集いで産後うつの説明等を継続して実施していく。産後早期の支援の仕組みとして、出生届提出後に助産師による電話相談で退院後の生活や体調、授乳などの状況把握を行い、新生児訪問につなげる。 妊娠期から体調管理と産後の生活の準備をすすめるために、若年妊婦を対象に妊婦訪問を行う。
			37	主任児童委員事業	福祉事務所 (社会福祉班)	社会福祉協議会事務局内に設置された民生委員協議会において、子育て、母子保健、地域生活、教育等に関する相談活動を実施します。 <b>目標</b> 関係機関と連携をとり、相談活動の充実を図ります。	・個別相談は、必要に応じて関係機関と連携した。 ・要保護児童対策地域協議会の支援スタッフとして、個別ケース検討会議へ参加した。	関係機関との連携・協力などできている。	B	関係機関と連携をとり、相談活動の充実を図る。
			38	育児相談	健康介護支援課 (親子すこやか班)	山田・香北地区で月1回、物部地区は隔月で実施します。 <b>目標</b> ・育児の心配事を解決する場、保護者の交流の場として実施します。 ・山田地区の利用者は増加傾向にあるため、状況をみながらスタッフの増員や、実施日以外に保健師が対応する方法も検討していきます。	H28年度育児相談利用者数（1回平均利用者数） 山田地区（子育てセンターなかよし・月1回）：201人（18.2人） 香北地区（子育てセンターびら心・月1回）：71人（6.4人） 物部地区（大柘保育園・隔月）：9人（1.8人） 助産師（山田地区のみ）・栄養士・保健師が相談にあたっている。	特になし	F	引き続き育児相談を実施し、子育ての気軽な相談場所として機能を果たしていく。また、来所や電話でも相談できることを新生児訪問や乳幼児健診で周知を図る。
			39	子育て支援者の養成事業	健康介護支援課 (親子すこやか班)	地域等のサポート体制の充実を図ります。 (香美市赤ちゃんすこやか訪問員の育成と訪問員による訪問) <b>目標</b> ・養成講座で訪問員の増員を図り、出生全数を対象に訪問活動を継続することで、子育て家庭の見守り体制の充実と、家庭と地域のつながりを強化していきます。 ・すこやか訪問の認知度を上げるために、広報等で紹介し、周知を図っていきます。	H28年度赤ちゃんすこやか訪問件数：125件 訪問員数：11名 全ての出生を対象に、すこやか訪問について紹介し、希望のある家庭に訪問している。訪問件数は増加している。 訪問時に育児等について相談のあった場合や、訪問員からみて必要と感じた場合などは、地区担当保健師につなぎ、事後フォローを行っている。 定例会・研修会を実施し、子どもの発達や予防接種等について研修を行ったほか、子育て支援センターで実施する子育てサークル交流会に参加し、他のサークルも交流している。	訪問員の住んでいる地域周辺で依頼しているが、出生が山田地区中心部に集中しており、一部の訪問員の負担が大きくなるよう調整が必要。 訪問員のいない地域では、訪問後に合う機会がほとんどないため、あらたな訪問員の養成も検討する必要がある。	A	引き続き全ての出生を対象に実施していく。養成講座の実施を検討していく。

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			40	子育てサークルの支援	教育振興課 (子育て支援センター)	①子育てサークル交流会等を実施し、連携を充実させていきます。 ②地域で活動しているボランティア団体等と連携し、事業を実施します。 <b>目標</b> ・子育てサークル交流会や研修会等を継続実施し、情報を交換・共有し連携を強化します。 ・子育て講座等を活用し、民生児童委員・食生活改善推進員等と連携して事業を実施し、子育て家庭と地域とのつながりの機会をつくっていきます。	・香美市子育てサークル交流会の開催（2/年） 11月には発達障害に関する研修会を実施 ・ろばみ会議への参加（1/月）、ろばみ通信等の配布・掲示 ・ハッピーチルドレンのちらしの掲示 ・子育て支援に関する研修会等の案内 ・食生活改善推進員・民生児童委員・図書館等と連携し子育て講座を実施 ・香美市立図書館と連携し、なかよしひろばで月1回にこここひろばで2か月に1回、絵本の読み聞かせを実施	今後も連携を継続させていく必要がある。	B	本事業を継続実施し、連携していく。
			41	子育て支援情報の発信	教育振興課 (子育て支援センター)	市内窓口（子育てセンター等）や保健師訪問、乳幼児健診等で子育て情報誌を配付します。 <b>目標</b> ・平成27年度から、ホームページや広報等を活用して情報発信し周知に努めます。 ・転入してきた子育て家庭に対して、市民保険課の窓口で子育て支援情報誌を配布します。	・「子育ておひさま通信」1/月発行・ホームページへの掲載 ・「香美市子育てガイド」1/年更新・発行 ・「香美市子育てサークルガイド」配布 ・「楽しい子育て応援します」配布 ・各情報誌は窓口への設置や乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健診等で配布している。 ・転入してきた子育て家庭に対して、健康介護支援課の窓口で情報誌を配布している。	今後も様々な機会を利用し情報発信に努める必要がある。	A	子育て情報発信に努め、子育て家庭の支援へつなげる。
			42	利用者支援事業 <地域子ども・子育て支援事業>	健康介護支援課 (親子すこやか班)	妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援体制を構築します。 <b>目標</b> ・助産師等専門職を雇用し、妊娠期から子育て期までの支援を強化します。 ・妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援体制を構築するために、健康介護支援課、教育振興課を中心に必要な情報を共有し、関係機関との連携を強化していきます。	・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築するため、中央東福祉保健所の支援を受けながら、子育て世代包括支援センター設置に向けた準備をすすめた。 ・子育て世代包括支援センター設置先進地視察（鳴門市） ・妊婦支援検討会（定例1/月、随時）を開催し、関係機関との情報共有や支援の方向性の検討を行った。 ・妊婦支援フローチャートの作成 ・相談や保健指導等妊産婦等が利用しやすく、プライバシーに配慮した環境づくりのため母子室を専用室として整備した。	・子育て世代包括支援センターの立ち上げ（H29.4.1予定） ・母子保健コーディネーターを専任（助産師）・兼任（保健師）で配置 ・妊娠期からの切れ目のない支援体制づくりのために医療機関との連携強化 ・支援が必要と考えられる妊婦の支援プラン作成	・子育て世代包括支援センターを中心に全妊婦の状況把握を行い、母子保健コーディネーターと地区担当保健師が役割の整理をしながら協力し、支援が必要な方に妊娠期から継続した支援を行う。 ・医療機関との連絡会の開催 ・子育て支援センターや福祉事務所等関係部署との連携強化（妊婦支援検討会への参加）	B

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
(2) 地域再生と地域力強化										
			43	地域教育の推進	少年育成センター	子ども会活動や青少年育成市民会議活動を通して、市民がともに支え合う地域教育を推進します。 <b>目標</b> ・地域子ども会活動を各地域で延べ300回以上行うことを目指します。 ・香美市子ども会連合会活動の支援を行い、子ども会会員数1,000人以上となること及び実施事業参加者数の増加を図ります。 ・青少年育成市民会議活動の支援として、オアシス運動の看板・横断幕の修理等を行います。	【地域子ども会活動】 地域子ども会（33団体）会員数（877人）地域子ども会活動（392回）夏休み地域交流ラジオ体操（30団体で実507人が参加） 【香美市子ども会連合会活動】 事業運営委員会（6回）香美市子ども会連合会総会（30人）土佐山田まつり（218人）給食試食会（11人）ピットリマラソン大会（123人）緑の少年団高知県大会（7人） 【青少年育成市民会議活動】 運営委員会総会（16人）ミニ集会（5回86人）その他（社会を明るくするパレード・街頭補導への協力）	地域子ども会活動の活動回数は、目標を上回った。しかし、子ども会会員数は児童数の減少や、地域環境や価値観の多様化などもあり減少傾向にある。香美市子ども会連合会行事への参加者数は前年並みである。市子連活動の活性化は、各校区会などを通して委員の交流が深まる傾向がみうかられ、今後も適切な支援が必要と考えられる。 青少年育成市民会議活動は、ミニ集会活動など、地道な活動を継続している。	B	地域子ども会活動は、地域の中で子どもを見守り育む活動として重要であり今後も支援していく必要がある。子ども会活動の担い手である育成者の養成に取り組むとともに、広報活動などを通して地域での理解を勧めていく。また、勧誘チラシの配布や地域での声かけなどの会員募集活動を継続していく。 青少年育成市民会議活動は、今後も啓蒙啓発活動を継続していく。
			44	集落維持活性化と移住促進	まちづくり推進課（定住班）	①人口減少を少しでも食い止めるために、集う仕組みが必要であるため、地域づくり支援員の受け入れ地域拡大や県が推進する集落活動センター立ち上げの支援を行います。 ②定住のために、官民それぞれの強みを活かした協力体制をつくります。 <b>目標</b> ・集落活動センターを立ち上げ、旧小学校単位に地域連携して集落維持活性化につながる仕組み作りを支援していきます。 ・地域づくり支援員の受入地域の拡大を図ります。 ・地域づくり支援員の雇用の場の拡大を図ります。 ・移住を促進し、移住から定住につなげるために、庁内組織を立ち上げ、外部団体と連携できる「香美市移住定住推進協議会」を立ち上げます。 ・地域の魅力発信や交流事業等、NPO法人と連携して行う予定です。	<①集落活動センター関係> ○香北町美良布地区において、集落活動センターの運営組織を設立し、平成29年3月に香美市で第1号となる集落活動センター美良布を開設した。 ○「集落活動センター」や「集落の維持・再生」に関心の高い地域には、県と共に地域に入り、集落活動センター事業について説明し、課題解決に向けて協議を進めている。  <②移住定住推進関係> ○「香美市移住定住推進協議会」を2回開催し、香美市移住定住促進計画第2期アクションプランを策定するとともに、関係団体と情報共有をしながら事業推進を図った。 ○NPO法人に移住定住交流業務を委託し、移住相談窓口業務や移住交流体験ツアーの開催、移住後のアフターフォローなど、官民協働による移住促進を行った。	<①集落活動センター関係> ○美良布地区集落活動センターは開設したが、活動内容についてはまだ確定しておらず、平成29年度に実施するワークショップにおいて検討することとしている。 ○集落活動センターの開設を目指す地域住民はいるものの、開設については地域住民の総意が必要なため、地域内での意識の共有、目指す姿を統一する必要がある。  <②移住定住推進関係> ○移住促進施策に関して、 ・空き家調査や空き家バンク登録制度：香美市 ・移住者のアフターフォロー関係：NPO法人 ・関係機関との連携：協議会 という組織体制ができ、今後それぞれの強みを活かして連携をさらに強めていく。	B	<①集落活動センター関係> ◆地域住民が主役となる仕組みづくりのため、地域の現状や地域住民の思いを踏まえ、集落活動センターについての協議を行っている。 <②移住定住推進関係> ◆移住者に必要な情報となる「住まいと仕事」について、空き家バンク登録を進めるとともに、企業関係者や農林業者などの協力者を増やし、多くの情報提供ができる体制に繋げていく。
			45	赤ちゃんとのふれあい	教育振興課（子育て支援センター）	①子育てセンターで高校生等と赤ちゃんとのふれあいを実施します。 ②子育てセンターでマタニティママの集いを実施します。 ③思春期保健の基盤づくりを行います。 <b>目標</b> ・平成27年度からマタニティママの集いに参加しやすいよう3回に増やします。 ・学校や関係機関と連携し思春期保健の基盤を構築し、いのちの教育等を実施します。	・高知県立山田高校と連携し、家庭科の授業を専攻している3年生を対象に、夏休みを利用し希望者に対して「子育てサポート体験」を実施 実人数18人、延人数20人  ・妊婦とその家族を対象に「マタニティママの集い」を3コース/年（1コース3回）実施 実人数24人/延べ人数41人	・子育てセンターなかよしと子育てセンターびらふの両方で実施しているが、保健師が1名のため、びらふで実施する時に、保健師の講話対応ができない。  ・マタニティママの集いは、平成27年度の参加人数50人に比べて少なくなっている。	B	・子育てサポート体験の実施場所を、子育てセンターなかよしのみとし、保育士と保健師が連携しながら対応する。  ・マタニティママの集いは、健康介護支援課と連携しながら、妊娠期からの切れ目ない支援につなげていく。
			46	高齢者との交流促進	健康介護支援課（社会長寿班）	高齢者への各種行事案内、年賀状送付、敬老会・老人クラブ等の活動への参加等を通じ、交流を図ります。 <b>目標</b> ・高齢者及び老人クラブ等の各種事業に参加し、交流促進を活性化します。	老人クラブ H26 補助171万円、単位老人クラブ数41 H27 補助169万円、単位老人クラブ数41 H28 補助169万円、単位老人クラブ数36 シルバー人材センター H26 補助248万円、会員数130人 H27 補助253万円、会員数149人 H28 補助253万円、会員数179人	シルバー人材センターの補助金額が現在のままでは経済的に厳しい。	B	高齢者が人のつながりを作ることや、生きがい作りは健康につながる。高齢者の活動促進のためには今後とも必要である。

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性			
			47	老若男女を問わない交流	生涯学習振興課（文化班）	生涯学習推進大会や芸術祭文化展等の、多くの家族連れが楽しめて世代間交流ができるイベントを推進していきます。 <b>目標</b> ・保育所や学校、各種団体への周知やホームページ・香美市広報での情報伝達をするとともに、事業内容を充実させて、たくさんの方が参加して世代間交流できるように努めます。	第11回香美市生涯学習推進大会において、市内小中学校ならびに地域団体による活動発表をおこない、講師を招き講演を行った。第11回香美市芸術祭文化展では、市内園児、児童、生徒による作品展示及び文化協会内外からの作品も多く出展された。芸能大会については2会場で開催し、文化協会サークルによる各種発表会を開催した。	芸術祭芸能大会や文化展は、例年どおり多くの方が参加し交流できた。文化芸能と比較すると、生涯学習推進大会は、参加者が発表者と教育関係者が主となっており、世代間交流が少なく思われる。	B	一層世代間交流ができるよう、子どもから高齢者まで幅広く多くの方に参加していただけるイベント内容を検討する必要がある。			
			48	市営・若者定住住宅の提供	管財課（市営住宅管理班）	市営・若者定住住宅の入居者募集を行い、子育て家庭に住居を提供していきます。	市営住宅、特定公共賃貸住宅、ふるさと住宅への入居募集を年4回の定時募集を行うとともに、定時募集で入居とならなかった住戸については随時募集を行うことにより、入居希望者を受け入れている。また、子育て家庭に対して入居者選考時における優遇措置を設けている。	市のホームページ、市広報などで周知し定時及び随時募集を実施しているが、長期の空き家となる住戸がある。	B	引き続き定時及び随時募集を行うことにより、長期の空き家をなくす。			
			<b>(3) 学校・家庭・地域での連携教育の推進</b>										
			49	家庭教育の強化	教育振興課（学校教育班）	①各校において保護者の参加による、防犯・食育・家庭学習について等の研修を行います。 ②コミュニティスクールを導入し、地域とともに家庭教育を支える仕組みをつくりまします。 <b>目標</b> ・①について、各校におけるPTA研修等で、防犯・食育・家庭学習の研修を行います。 ・②について、コミュニティスクールを導入します。（平成28年度：片地小、平成29年度：大柄小中、平成31年度までにさらに増加）	①各校において、PTA研修会や参観日等で防災や食育、家庭学習等についての研修会を実施した。 ②片地小学校がコミュニティ・スクールをスタートさせ、学校運営協議会を4回実施した。また、その他の9校についてはコミュニティ・スクールスタートに向け、設置推進委員会を定期的に実施した。	①研修においては、各校の取組みに任せている。 ②コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との両輪をどのように進めていくのが今後の課題である。	B	①各学校の研修内容を把握し、必要に応じて支援していく。 ②平成30年度には、8校（山田小・鏡野中以外の学校）が学校運営協議会を設置。平成31年度を目指し、香美市内全小中学校でコミュニティ・スクールをスタートさせる。			
					少年育成センター	①「家庭の日」の啓発活動を実施します。 ②学校訪問や地域・家庭訪問等による家庭教育支援を実施します。 <b>目標</b> ・①について、「家庭の日」の広報活動を継続実施します。（年12回） ・②について、学校や県警機関と連携した学校訪問や家庭訪問を実施します。	家庭の日の広報活動は計画通り実施した。学校訪問は、「香美市教育の日」を中心に、学校訪問をおこなった。また、警察の実施する「防犯教室」等に参加協力した。家庭教育支援として28年度から「香美市児童生徒自立支援教室」を試行的に実施した。（利用児童1名）	ひとり親世帯の増加や子どもの貧困問題などの家庭環境の変化や、児童生徒を取り巻く社会的環境は、子どもの問題行動や不登校に大きく影響していると考えられる。今後も、家庭教育に関する啓発活動と共に具体的な支援が重要になる。	A	家庭の日の広報活動などとおした啓発活動を継続する。学校訪問活動や家庭訪問活動等を通して、望ましい家庭教育推進のための支援活動継続する。			
50	幼稚園・保育所・小学校の教職員及び園児と生徒との交流	教育振興課（幼保支援班・学校教育班）	①校種間連携、交流教育を推進します。（保育所、幼稚園、小学校、中学校） ②児童生徒の円滑な教育の接続を推進します。（アプローチプログラム、スタートカリキュラムの実施） ③園内・校内支援体制の確立と推進 <b>目標</b> ・市のすべての保育所、小学校でアプローチプログラム、スタートカリキュラムの作成、実施が行われていることを目指します。 ・保幼小中合同研修会の参加者のアンケート結果「日常の保育実践、教育実践に活用できた」について、90%以上となることを目指します。	①夏期休業中に、全小学校が校区の保育園や幼稚園に行き、職場体験を実施した。 ①小学校1年担任と年長児担任が集合し、2学期以降の交流計画について話し合いを行い交流を実施した。 ①小中学校で連絡会を実施した。 ②スタートカリキュラム実施について、各小学校の取組みを調査した。 ③保・小の連携ができるよう校長会や園長会等でも検討した。	①各校種間の交流が互恵性のある交流になっていない。 ②全小学校でのスタートカリキュラム作成・実施が不十分である。 ②保育園・幼稚園のアプローチカリキュラム作成・実施が不十分である。 ③保育園と幼稚園の交流ができるための支援体制が課題。	C	①保幼小学校の交流が互恵性のある交流になるように研修を実施する。 ②全小学校でスタートカリキュラムを作成実施する。また、保育園・幼稚園のアプローチカリキュラムを実施する。 ②各中学校区で、つきたい力について協議し連携した取組みを実施する。 ③今後とも保・幼・小の連携が取れるよう検討する。						

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			51	地域型保育事業と教育・保育施設との連携	教育振興課 (幼保支援班)	地域型保育事業者が連携施設と適切に連携協力できるように支援します。 連携施設の確保が困難な地域型保育事業者には、保育所、幼稚園及び認定こども園に働きかけて地域の子育て支援機能を維持・確保します。	監査の場面で連携施設と適切な連携協力ができているか確認した。	充実した連携ができているか確認体制が課題。	A	今後とも適切な連携体制が取れるよう指導していく。
			52	高知工科大学との連携	教育振興課 (学校教育班)	①オープンキャンパス事業を実施します。 ②インターナショナルデイを実施します。 ③学校サポーター制度を活用します。 ④小中高大の連携による理数教育を推進します。 <b>目標</b> ・①について、平成27年度から小学5年生、平成29年度から中学2年生を対象に実施します。 ・②について、平成27年度から実施し、平成29年度から香美市の全学校の希望者が参加できるようにします。 ・③について、平成27年度から山田地区で活用します。 平成29年度からは市内全小中学校で活用します。 ・④について、平成27年度から小学生科学教室（夏休み）、科学クラブ（鏡野中）を実施し、平成28年度から市内に拡大、平成31年度には希望する児童生徒が参加できるようにします。	①各小中学校で「工科大に行ってみよう！」を実施した。（学内見学・図書館の利用等） ②インターナショナルデイを、イングリッシュデイキャンプと名称を代え、様々な外国人と英語で交流できる機会を、8月に設定した。	①大学との実施時期の調整が時間がかかった。（学校からの意見より） ②小中高からの参加者は多い。しかし英語での交流を目的として、大学の留学生に依頼をするが参加してもらうことが難しい。	B	①全小学校で、6年間のうちに1回は工科大に行くような学習を取り入れる。中学校では、引き続き工科大をキャリアチャレンジデイを実施する。 ②国際交流協会を通じて、留学生の参加を呼びかける。
			53	開かれた学校づくり	教育振興課 (学校教育班)	①教育の日の内容の充実を図ります。 ②香美市教育振興計画と関連させて評価します。 ③香美市ふるさとプログラムを実施します。 ④コミュニティスクールの増加を目指します。 ⑤学校支援知育本部の活動を充実させます。 <b>目標</b> ・教育の日の参観者増加を目指します。 ・香美市ふるさとプログラムの実施100%を目指します。 ・コミュニティスクールの増加を目指します。 ・学校支援地域本部の登録者が平成26年度の2倍となることを目指します。	③「ジャコウアゲハ救出作戦」「龍河洞ふるさとプログラム」（全小3年生対象）を実施した。この交流をきっかけに小小連携が深まった。 ④全小中学校で、コミュニティ・スクールに向けて準備がスタートした。（片地小は学校運営協議会スタート）	④コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との両輪をどのように進めていくのかが今後の課題である。	B	③各学校で香美市の教育資源を活用した取り組みを実施する。 ④平成30年度には、8校（山田小・鏡野中以外の学校）が学校運営協議会を設置。平成31年度を目指し、香美市内全小中学校でコミュニティ・スクールをスタートさせる。



※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			54	学習指導	教育振興課 (学校教育班)	<p>①キャリア教育の充実を図ります。 ②地域の特性を活かした体験学習を強化します。 ③キャリアチャレンジデイ・キッズチャレンジデイを実施します。 ④香美市授業研究会・中学校5教科部会の充実を図ります。 ⑤到達度把握・授業評価システム推進事業に取り組みます。 ⑥学力向上プロジェクトを実施します。</p> <p style="text-align: center;"><b>目標</b></p> <p>・キャリア教育の推進によって、自分の将来について考え、進路希望を実現できる学力の定着を目指します。 ＜平成30年度までの評価の指標＞ ・キャリアチャレンジデイ・キッズチャレンジデイを継続して実施します。 ・「全国学力・学習状況調査」で小学校は全国値5ポイント以上、中学校は全国平均値以上となることを目指します。 ・平成30年度までに「高知県学力定着状況調査」で小学校・中学校とも、高知県平均値3ポイント以上となることを目指します。 ・平成30年度までに中学校2年生の標準学力調査で、国語75%、数学70%以上が達成となることを目指します。</p>	<p>①②各学校で、地域の「ひと・もの・こと」を活用した学習（教科・総合的な学習）を実施することができた。（冊子を作成） ③キャリアチャレンジデイ・キッズチャレンジデイの実施 ④香美市内の学校で開催される授業研究会への参加の呼びかけ、中学校5教科部会による、公開授業授業研究会及び学力調査分析を実施した。 ⑤標準学力調査を年2回実施した。（4月：小2～5年生、中1，2年生 1月：小1～小4年生） ⑥学力向上に向け、各学校や支援センターへの支援員を配置した。また大学教授等を講師として招聘し授業改善に係る公開授業研究会を実施した。</p> <p>H28年度の学力調査結果は次のとおり 「全国学力・学習状況調査」の全国平均との差：小学校+1ポイント、中学校-4.8ポイント 「高知県学力定着状況調査」の県平均との差：小学校2.4ポイント 中学校1.5ポイント 「標準学力調査」中学2年生の達成率：49.6%</p>	<p>①学校によって温度差が見られた。 ③キャリアチャレンジデイの打合せ等をしっかりする。 ④⑤⑥各取組により、特に中学生において、全体的に学力の改善が見られる。しかしながら、各教科においては達成率に差がある。</p>	B	<p>①キャリアの視点を意識した授業改善を行う。 ②ふるさとプログラムの内容の充実。 ③キャリアチャレンジデイの内容等の見直しを行う。 ④⑤⑥学力調査結果、要因分析を丁寧に行い、授業改善に取り組む。また公開授業研究会や中学校5教科部会を通して、教員同士が授業交流等を行い、自校の授業改善に努める。</p>
			55	いのちのふれあい教室	健康介護支援課 (親子すこやか班)	<p>①いのちのふれあい教室（小学生対象）を実施します。 ②中学校と連携した思春期保健事業を検討し、実施します。（平成27年度は学校・地域、行政と事業について検討、実施は平成28年度から）</p> <p style="text-align: center;"><b>目標</b></p> <p>・香美市の思春期保健の柱を決め、それぞれの年代で学校や地域と連携して事業に取り組みます。 ・①について、いのちのふれあい教室を全小学校で実施します。 ・②について、中学校と連携した事業を実施します。</p>	<p>①「いのちのふれあい教室」を市内全小学校（7校）で実施した ②大柘中学校3年生を対象に、「思春期ふれあい体験」を実施した。保健師・助産師の講話のほか、妊娠シミュレーターをつかった妊婦体験、乳幼児と保護者の協力を得て、実際の赤ちゃんとのふれあいを実施。地域の子育て支援団体の協力もいただいて実施ができた。生徒からも、いのちの大切さに加え、自らの将来や、親への感謝などが感想にあがっていた。</p>	<p>中学校でのふれあい体験は、生徒数の違いがあり同じ形が難しいこともあるがそれぞれの学校にあわせた形で実施できるよう検討を行って行く。 学校と、効果的・効率的に連携していく必要がある。</p>	A	<p>現在実施できている小学校・大柘中学校は継続していく。実施できていない中学校で実施できるよう各校に合わせた検討を行う。 思春期への取り組みの方向性を共有していくため、学校・教育振興課との検討会を継続定期的に実施できるように調整していく。</p>
			56	子ども読書推進計画	図書館	<p>主体的に読書に親しむ習慣を身に付けられるよう実施します。</p> <p style="text-align: center;"><b>目標</b></p> <p>・年代に応じた図書資料の充実を図ります。 ・親子で読書を楽しむ環境づくり（家読の推進等）を行います。 ・図書館と学校との連携体制の確立を目指します。 ・読み聞かせボランティアの養成及び活動支援の充実を図ります。 ・読み聞かせ用絵本リストの充実を図ります。 ・子ども司書養成講座の受講者数を増やし、講座内容の充実を図ります。</p>	<p>・学校との連携（出前授業、調べ学習用の図書の貸出） ・図書館見学（生活科・総合的な学習の支援） ・職場体験学習の受け入れ（3中学校） ・ブックスタート事業（図書館サービスの紹介、読書のすすめ、乳幼児向けおはなし会の実施） ・子ども司書は例年より増加。 ・子ども司書養成講座では、ビブリオバトル、ポップ作り、パネルシアターの講座を開催 ・子ども司書認定後、図書館事業への協力や読み聞かせ等の活動が認められ、表彰を受ける。 ・読み聞かせボランティア支援（講座の開催4回、年齢に応じた本の紹介や情報交換）</p>	<p>・乳幼児絵本、子育て支援、医療、大活字本の資料の充実。 ・中高生の利用が少ない。 ・分館における児童の利用が少ない。 ・読み聞かせ絵本リストの充実。 ・親子での図書館利用を促し、家読につなげる。</p>	B	<p>・図書資料の充実を図る。 ・図書館利用促進を図る。（保幼小との連携、新規登録の推進、広報活動） ・子ども司書認定後の活動の場を設け、充実を図る。（図書館事業への協力、地域での活動場所の確保） ・読み聞かせボランティア養成のための講座の開催と活動支援の充実。</p>

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			57	図書館事業	図書館	子どもたちの読書を応援し、読書の楽しさを伝えます。 目標 ・イベントの充実を図ります。 ・ホームページ等を活用した情報発信を行います。 ・ボランティア会員数を増やし、団体同士のつながりを強くするための活動を行います。	・合併10周年記念としてマスコットキャラクターを募集、「か〜みいちゃん」に決定、広報活動に役立っている。 ・3館合同図書館まつりスペシャルとして、プラネタリウムをメインに、学校や地域住民の活躍の場を設け、参加型のイベントを開催。 ・各館の図書館だよりの発行、ホームページでの情報発信を行った。	・イベント開催日の設定、内容によって参加者が少ない場合がある。 ・イベント開催が、通常の図書館利用につながっていない。	B	・イベント開催日程については、他部署のイベントを考慮して設定する。 ・イベント内容を目新しいものにし、利用者が参加しやすくなる魅力的なものにする。 ・ボランティアの自発的活動を促す。（他館ボランティアの活動状況調査、ボランティア会員との視察研修、ボランティア員の養成、活動支援の継続と充実）
			58	美術館事業	美術館	ワークショップや造形活動、芸術行事、出前教室、乳幼児の美術ふれあい体験を実施します。	①ワークショップや造形活動 (1) こどもワークショップ (小中学生対象) ・くるくるアニメマシンをつくろう！ 平成28年7月18日 ・せっこう版画をつくろう！ 平成28年7月23日 ・世界にひとつのオリジナル傘をつくろう！ 平成28年7月24日 (2) おとなワークショップ (高校生以上対象) ・オリジナル消しゴムはんこづくり 平成28年6月26日 ・切り絵モビールづくり 平成28年7月10日 ・はじめての水墨画 平成28年9月25日 ・美術史を学ぶ 平成29年2月26日 ②芸術行事 1. 企画展事業 (1) 高崎元尚展-誰もやらないことをやる- 平成28年4月9日～6月12日 (2) 香美アートアニュアルvol.4 -イラストレーター・まんが家の仕事展- 平成28年6月21日～8月14日 (3) 和田通博展-水彩画の魅力- 平成28年8月20日～10月16日 (4) アート アワード コレクションより -美の挑戦者たち- 平成28年11月5日～12月18日 (5) 怖い絵-怖いからこそみたいもの- 平成29年2月11日～3月20日 2. 美術鑑賞教育 ・小中高等学校をのべ21団体受入 ③出前教室 ・香美市内全小学4年生 ・香美市内中学校 ・子育てセンターびらふ 平成28年10月7日 ④乳幼児の美術ふれあい体験 たんぽぽ・きっす・あーとぶろじゅくと (子育て支援ネットワークろばみみに協力年11回、展覧会開催時の作品解説及び制作時の指導を行う)	こども対象のワークショップや造形活動については、すべての講座を夏休み期間中に開催し、多くの方に参加していただくことができました。おとなワークショップの「はじめての水墨画」に関しては、次年度以降も継続して水墨画教室を開催してほしいとの要望が多かったので継続して開催していきたい。芸術行事については、「怖い絵」に関して香美市内全小学4年生に出前授業を行い、作品を出品してもらい、収蔵品と並べて展示した。保護者の方に展覧会招待券を配布し、親子で展示を見にきてもらう機会を作った。展覧会ごとに香美市内の小中学生・中学生対象に展覧会開催案内を配布している。香美市立美術館と吉井勇記念館合同企画として、香美ミュージアムスタンプラリーを開催し、2館でのべ94個の景品を渡した。また、来館する小・中学校、高校生を対象に年齢に応じた作品解説を行った。乳幼児の美術ふれあい体験では、子育て支援ネットワークろばみ主催の「きっす・あーとぶろじゅくと」での作品解説及び制作活動に協力した。	こども向けのワークショップは夏休み期間中に開催するとこどもがじっくり造形活動に集中できるので今後も夏休み期間中を中心に開催していきたい。こどもワークショップは講座によっては人気があり、定員を超え申込をお断りするケースもでてくるが、造形物制作やじっくり絵を描く講座など幅広い活動を実施していきたい。 小学4年生を対象とした出前授業は、毎年4年生を対象とすることにより作品制作と美術館に個人で来館し美術鑑賞をする良い機会となっているので今後も継続して実施する。 香美ミュージアムスタンプラリーについては、香美市立美術館・吉井勇記念館だけではなく香美市立やなせたかし記念館も交え引き続き実施していく。 乳幼児とその保護者を対象とした「きっす・あーとぶろじゅくと」は乳幼児の時期から芸術制作や鑑賞する機会に触れることができ、保護者にとっても非日常を体験し気分転換できる貴重な場となっているので、今後とも継続して子育て支援ネットワークろばみに協力していく。	B

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			59	体験学習	教育振興課 (学校教育班)	①香美市ふるさとプログラムを実施します。 ②山の学習を実施します。 ③講演会、研修会を実施します。 <hr/> <b>目標</b> ・ふるさとプログラムの活用を推進し、継続実施します。 ・山の学習を全学校で実施します。	①「ジャコウアゲハ救出作戦」「龍河洞ふるさとプログラム」（全小3年生対象）を実施した。この交流をきっかけに小小連携が深まった。 ②全小中学校で実施した。	②学校によっては、単発的な内容になっているところがある。	B	①各学校で、児童生徒の実態に合ったふるさとプログラムを実施する。 ②各学校で年間を通じた継続的な学習が行われるような取組みを計画していく。
			60	人権学習	生涯学習振興課 (文化班)	①じんけんサークルまごころを中高生とその関係者を対象に年間14回程度開催します。 ②子どもじんけん学習交流会を香美市と香南市合同で毎年開催します。 ③部落差別をなくする運動強調週間記念事業にあわせて、人権講演会又は人権コンサート等を開催します。 ④市内各小中学校がPTAを対象に人権の学習会を開催し、児童や保護者が人権問題について学習する機会を設けます。 <hr/> <b>目標</b> ・①については、地域の経験豊富な先輩に講師を依頼する、身近なテーマや関心を持てる内容にする等参加者を増やす努力をします。 ・③については、これまでのアンケート回答者の意見を活かし、内容に工夫を凝らします。	①じんけんサークルまごころを中高生とその関係者を対象に年間11回開催しました。 ②子どもじんけん学習交流会を香美市と香南市合同で開催しました（香美市当番）。 ③部落差別をなくする運動強調週間にあわせて、映画「きみはいい子」を上映し、398人が参加、部落差別問題に対する啓発をはかりました。 ④市内各小中学校が、児童生徒、教職員・PTA・地域を対象に人権の学習会を開催し、人権問題について学習する機会を設けています。	①中学生の参加者が固定されている。 ②香北町吉野の「県立香北青少年の家」で、小学生39名、指導者28名の参加。1泊2日の研修を行ったが、全日程を通して参加できる指導者が少なく、人員が不足する時間帯が生じた。 ③人権に関心をもってもらうことを目的に映画を上映してきたが、今後は講師や内容を厳選し、講演を開催するなど、いっそう研修を深めていかなければならない。 ④平日に研修等を行うと、保護者の参加が少なくなる。参加者が固定化している。	B	①学校や参加者と連絡調整を行い、実施回数、参加者数を増やしていく。 ②参加者の増加と指導者の確保に努める。 ③参加者増加のために興味を持てる内容にすること、参加しやすい日時に開催すること等、検討する。 ④保護者が参加しやすい日程で開催する、身近なテーマにする等工夫する。

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
4. 子どもと家庭の安心の確保										
(1) 子育て家庭への経済的支援										
			61	児童手当	福祉事務所 (社会福祉班)	国の児童手当制度を見ながら支給事務を実施します。 <b>目標</b> 未受給者及び一時差止者への制度の周知及び申請を促し、今後も市民保険課との連携を図ります。	制度どおり適正に支給事務を実施。	適正に支給事務を実施しており、課題はなし。	A	制度どおり適正に支給事務を実施する。
			62	乳幼児医療・児童医療助成	市民保険課 (保険班)	・対象者を拡充し、平成27年4月より、0歳児から中学生まで（15歳に達した年の年度末まで）の保険診療の自己負担分（入院時の食事代を除く）を全額助成します。	計画通り実施しました。 子育て世帯の負担軽減となりました。	特になし	A	現状を維持し、継続して実施していく
			63	第3子の保育料無料化	教育振興課 (幼保支援班)	第3子の保育料無料化を引き続き実施します。また、対象年齢の引き上げ等を検討していきます。			F	
			64	教育・保育施設での実費徴収に係る補足給付<新設>	教育振興課 (幼保支援班)	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。 本計画からの新設事業のため、現在、市内では実施していません。 今後は状況により、検討していきます。	現在、実施していません。	特になし	B	引き続き状況の把握に努めていく。
(2) ひとり親家庭への支援の推進										
			65	ひとり親家庭に関する支援	福祉事務所 (社会福祉班)	ひとり親家庭を支援する制度について、現況届時等の面談の機会を利用して、周知を図ります。	・申請時等に「母子父子寡婦福祉のしおり」を配布し、現況届送付時に、県の「母子家庭等就業・自立支援センター」の就職移動相談のチラシを同封する等、制度の周知を行った。 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付申請があるなど、制度の一定の周知ができています。	現況届時に「母子父子寡婦福祉のしおり」の配布ができなかった。	A	現況届出等さまざまな機会を利用し、制度の周知を図る。
			66	ひとり親家庭に対する医療費助成	市民保険課 (保険班)	1歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日の間にある児童を扶養している母子・父子家庭のうち所得税非課税世帯の保険診療の自己負担分（入院時の食事代を除く）を全額助成します。	計画通り実施しました。 ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図ることができました。	特になし	A	現状を維持し、継続して実施していく

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F：取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
(3) 子どもの安全確保と安心できる環境づくり										
			67	交通安全教室	防災対策課	市内の保育所（ひまわり保育園を除く）、幼稚園、小学校、中学校において、交通安全教室を順次実施してまいります。	【取組実績】 あけぼの保育園41人、なかよし保育園31人、片地保育園21人、新改保育園58人、美良布保育園37人、大柄保育園18人、土佐山田幼稚園45人、第二土佐山田幼稚園86人、山田小学校468人、楠目小学校162人、舟入小学校102人、片地小学校80人、香長小学校73人、大宮小学校180人、大柄小学校52人、鏡野中学校384人、香北中学校99人、大柄中学校29人  合計 26回 1,966人	一部の学校で、悪天候により十分な実技指導を行うことができなかった。	B	速やかな天候の判断を行い、学校との日程調整で、生徒に実技指導が行き届くよう、働きかけていく。
						目標	・目標回数：年間28回（延べ2,200人）			
			68	防災教室	防災対策課	県の「南海トラフ地震の強い揺れ巡回体験事業実施要領」において、平成26年度から28年度の3か年で、すべての小学校高学年生の児童及び全ての中学生に対して、起震車による揺れを少なくとも1回体験させることとされているため、市内の小学校、中学校で実施してまいります。	【取組実績】 楠目小学校 55人 大宮小学校 181人 香北中学校 115人 鏡野中学校 130人 大柄中学校 30人  合計 5回 511人	起震車の割当日が、学校行事と重なる等の要因で、全校で実施できなかった。今後は、できるだけ学校のニーズに対応し、割当日以外の日であっても、実施できるように取り組んでいく必要がある。	B	今後も、来るべき南海トラフ地震に備え、目標数の達成に向けて取り組んでいくとともに、児童、生徒への防災に関する知識の普及に努めていく。
						目標	・目標回数：年間10回（延べ1,100人）			
			69	防犯・不審者対策	少年育成センター	防犯パトロールや巡回補導を充実し、不審者情報の収集と対応、青少年の問題行為への早期対応を実施してまいります。	定期巡回活動と夏期特別補導は、合計698回実施した。（冬期特別補導は荒天の為に中止） 香美市子ども見守り隊を香美市全小学校区に組織化し、活動を支援する体制が徐々に整っている。	深夜徘徊等は減少している。万引きや迷惑行為等も減少傾向にあるが、常習化の傾向もあり関係機関と協力した防犯活動が重要になる。地域の実情に応じた「香美市子ども見守り隊」活動ができるよう支援が必要である。	A	巡回活動、補導活動の継続実施する。学校や地域、関係機関と連携した青少年の問題行動への迅速な対応を実施していく。特にコンビニエンスストアや量販店などからの情報収集や情報提供など、連携した活動を継続していく。
						目標	・防犯パトロールを月50回以上実施してまいります。 ・学校や地域と連携し、青少年の問題行為に対する随時対応を実施します。			
			70	有害情報への対応	教育振興課（学校教育班）	①保健体育の授業の充実を図ります。 ②道徳の授業の充実を図ります。 ③情報モラル教育を実施します	・道徳科指定校事業の研究を市内に普及する。 ・香美市と香南市と一緒に「香美・香南ネット宣言」を作り、学校と家庭が連携して取り組んだ。 ・市内3校で高知工科大学学生を講師に、研修会を行った。 ・普及が進み、情報モラルについての意識が高まってきた。	・道徳教育推進にあたり、各校の取組に差が見られる。 ・情報モラル教育について、個々の児童生徒が、実際どのような場面でしんどい思いをしているかの等、詳細な実態把握は十分できていない。	B	・道徳の教科化について、市内校の取組に差をつけたい。 ・授業を通して、情報機器本来の利便性も学ばせる。 ・情報社会を生きていく子ども達のために必要な、情報モラルの大切さを継続して伝えていく。
					少年育成センター	有害図書対応ポストの設置や、書店等への啓発活動を実施します。	有害著書類の回収作業は計画通り実施した。回収数（図書類：1,395、DVD等833）	有害図書類の情報の入手は、インターネット等を通して簡単にできる社会環境になっている。インターネット環境について保護者も含めた、正しい知識や危険性など啓蒙活動が重要になっている。	A	有害図書回収活動を継続して実施する。また、警察や学校と協力して、インターネットを利用した有害情報を児童生徒が簡単に入手する事の危険性を保護者に伝える等、入手を抑制する為の啓発活動を進める。
						目標	・有害著書回収を年24回行います。 ・やまびこ会等の地域組織と連携した啓発活動を実施します。			

※「評価」欄の評価基準

A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済（昨年度から変化のないもの）  
C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			71	子どもの事故防止対策の推進	健康介護支援課（親子すこやか班）	家庭での誤飲・転落・やけど等に関して ①パンフレットを配付します。 ②乳幼児健診・訪問時に指導します <hr/> <b>目標</b> ・①について、乳幼児健診でパンフレットを配布します。 ・②について、乳幼児健診の問診や訪問時に指導を実施します。 ・健診未受診者にはパンフレットを送付するとともに、家庭訪問や電話連絡で事故防止の啓発を行います。	①乳幼児健診の受診者全員に事故防止に関するパンフレットを配付した。 ②乳幼児健診や新生児訪問時に、保健師が子どもの月齢に応じた事故防止法について個別指導を実施した。 健診未受診者には、パンフレットを送付するとともに、家庭訪問や電話連絡で事故防止の啓発を実施した。	乳幼児健診は、健診の所要時間が長い場合、事故防止対策の指導に十分時間をかけることができない、一般的な指導内容にとどまることが多い。	F	乳幼児健診では、問診票の事故防止の項目を確認しながら、その家庭状況に応じた指導を行う。 家庭で乳幼児の事故が起きてしまった場合、保護者が対応できるよう、「急患センター」や「こころ子ども救急ダイヤル」、「中毒110番・電話サービス」などの相談先について新生児訪問や乳幼児健診において周知を徹底する。
			72	学校施設の点検改修	教育振興課（学校教育班）	各校の非構造部材等の点検を定期的実施し、不良箇所の改修を実施します。 <hr/> <b>目標</b> ・改修工事実施時には学校と綿密な連絡をとり、できる限り学校運営に支障をきたさないようにします。 <点検計画> 平成27年度：大柵小体育館、鏡野中 平成28年度：香長小、山田小、舟入小、楠目小、片地小、大宮小、香北中、大柵中 平成31年度：全小中学校 平成34年度：全小中学校	香長小学校・山田小学校・舟入小学校・楠目小学校・片地小学校・大宮小学校・香北中学校・大柵中学校の非構造部材等点検を業者委託により行った。	学校運営に支障が無いように学校・点検業者と連絡を取り行う。	B	点検の結果、改修が必要な施設については早期に改修を行う。 3年に1回、専門家に依頼して、点検を実施する。
			(4) 男女共同参画プランの推進							
			73	男女共同参画推進事業	ふれあい交流センター	ジェンダーにとらわれない社会づくりを目指し、家族が協力して家事・育児を分担する家庭づくりのための啓発活動を進めます。 <hr/> <b>目標</b> 香美市男女共同参画事業の核をなす「思いやりプラン」は、3年毎の見直しをすることとされており、平成27年度は現プランの検証並びに次期プランの内容検討を行い、平成28年3月改訂の新プランにより、新たな啓発活動の充実を目指します。	・男女共同参画計画「思いやりプラン」の改定を行った。 ・人権フェスティバルにて、パネル展を行い香美市における男女共同参画のあゆみや取組みについて展示し啓発を行った。 ・前年度市民対象に実施したアンケート調査をもとに、介護問題に関する学習会を3箇所で開催し、計334人の参加（山田高校生280人を含む）があった。	県立高校と連携し、高校生対象の学習会が実施できた点は良かった。	B	男女がともに家庭や地域、職場といった様々な場で個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、「思いやりプラン」の理念に沿った取組みを進めていく。